

船舶事故等調査報告書

平成24年9月27日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012神第74号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成23年11月27日 21時00分ごろ	
発生場所	京都府京丹後市経ヶ岬北北西方沖 経ヶ岬灯台から真方位335° 20海里付近 (概位 北緯36° 04.8′ 東経135° 03.0′)	
事故等調査の経過	平成24年6月26日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第五 ^{てんゆう} 天祐丸、40トン	
船舶番号、船舶所有者等	134250、個人所有	
乗組員等に関する情報	機関長、五級海技士（機関）	
死傷者等	なし	
損傷	主機 2番シリンダのピストンに亀裂、シリンダライナ損傷、連接棒曲損、吸気弁及び排気弁曲損	
事故等の経過	<p>本船は、船長及び機関長ほか4人が乗り組み、平成23年11月26日06時00分ごろ兵庫県豊岡市津居山港を出港し、経ヶ岬北北西方沖において沖合底びき網漁の操業を行い、27日21時00分ごろえい網中に主機から異音が発生したので、主機を緊急停止して開放点検を行ったところ、2番ピストン頂部に亀裂が発生していた。</p> <p>本船は、運航不能となったので、付近で操業していた僚船にえい航されて津居山港に帰港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 東、風速 約7～8m/s</p> <p>海象：波高 約1m</p>	
その他の事項	本船は、主機の2番シリンダのピストンを開放点検したところ、内部で潤滑油が焼けて黒変していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、経ヶ岬北北西方沖において底びき網漁を操業中、主機を高負荷及び急回転で繰り返し使用し、2番ピストン頂部に熱応力による亀裂が発生したことから、主機の運転ができなくなって運航不能となったものと考えられる。</p>
原因	本インシデントは、夜間、本船が、経ヶ岬北北西方沖において底びき網漁を操業中、主機を高負荷及び急回転で繰り返し使用し、2番ピストン頂部に熱応力による亀裂が発生したため、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排気温度計測等により出力限界を見極め、取扱説明書に記載された運 	

	転基準を遵守すること。
--	-------------